

パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案件名	総合計画の中間案に対する意見について
募集期間	平成18年7月10日(月)～平成18年8月11日(金)
担当課 (問合せ)	政策企画部 企画調整課 電話 0833(72)1400 内線 212・213 FAX 0833(72)1436 電子メール sougoukeikaku@city.hikari.lg.jp

募集概要

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、特に今回は、市民の皆さんのご意見・ご提言を、より反映させた計画づくりとするため、計画策定の中間段階における案を公表し、これに対する意見を募集しました。

意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人
- (3) 光市出身者など、過去に(1)又は(2)に該当する人

意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 9名 提出件数 23件
- (2) 提出方法
 - ア 窓口に持参 8件
 - イ ファクシミリ 11件
 - ウ 電子メール 4件
- (3) 提出者区分
 - ア 光市に住所がある個人 9名

意見の計画案への反映状況

お寄せいただいたご意見には、計画案の字句の修正を求めのご意見はなく、総合計画やまちづくりの考え方等に対する意見が中心となっています。また、今回は計画策定の中間段階での意見募集であることから、ご意見の内容を整理検討し、これらを十分に踏まえた総合計画の策定を進めます。

資料の開示方法

(資料内容)

- ・ 総合計画中間案(総合計画中間報告書及び参考資料)
参考資料
- ・ アンケート調査結果報告書
- ・ 新市建設計画ダイジェスト版

(閲覧方法等)

1. 閲覧用資料の窓口設置 13か所
本庁(企画調整課、情報提供コーナー)、大和支所、あいぱーく光出張所及び公民館(伊保木公民館及び中島田公民館を除く)
2. 総合計画ホームページに掲載

提出された意見の概要と市の考え方

1 総合計画策定の基本的な考え方について（意見数：6）

意見等概要	考え方（対応）	担当部等
5年後、10年後のまちの姿が具体的に見えてこない。光市の特徴を活かすまちづくりの方向性と施策は。また、理念ばかりでなく、問題点を具現化し、血の通った総合計画を策定してほしい。	今回の中間報告は、まちづくりの理念等を示した基本構想が中心であり、現在策定中の基本計画の中では、指標の設定や実施主体の明確化等により、実効性ある計画とすることにしていきます。また、施策の重点化を図るため、未来戦略を設定することにしていきます。	政策企画部
10年間の施設整備について、投資額を含め明らかにし、事業効果や市民生活への影響をきちんと示してほしい。	総合計画の策定にあたっては、10年間の基本構想を策定するとともに、前半5年間の基本計画を策定し、その中で計画策定の前提となった財政計画を明らかにします。	政策企画部
5年後、10年後の目標指標として、大筋の歳入・歳出、借金の削減目標など「財務指標」を示すべきである。	基本計画は、財源的裏付けを持った計画とするため、財政計画を示すこととしており、その中で、一定の目標の設定を行いたいと考えています。	総務部
上位計画等との一体性の確保のため、県の東部開発計画や周南地域の広域施策との関係、本市の位置付けと役割、国・県計画における関連箇所を具体的に記載すべき。	国土形成計画策定委員の山口県立大学大学院の小川全夫教授を策定アドバイザーに迎えるなど、国、県の上位計画との整合性を十分に図りながら、総合計画を策定することとしています。また、国・県の事業についても主要なものは計画に記載する予定です。	政策企画部
虹ヶ浜西地区のJ-シティと戸建住宅だけでは、都市拠点とはいえない。都市拠点の考え方は。	都市拠点地区においては、交通の結節点や主要な都市機能が集積し、市民が集い交流する都市の核として、交通や環境整備を進め、都市機能の集積と高度化を目指します。 光駅周辺地区では、まちの玄関口に相応しい都市機能の充実を図るとともに、白砂青松の虹ヶ浜海岸と都市環境との調和により、訪れる人々に潤いとやすらぎを与えるホスピタリティあふれる都市景観の形成に努めます。	政策企画部
重点目標に、新しい文化の創造や、文化の担い手となる人材育成について触れられていない。交流をコーディネート、マネジメントする人材も重要であり、いろいろな場面で多彩な人材が期待される。	新しい文化の創造に向け、人材育成をはじめとする個別の諸課題については、基本計画の重点目標3「かおり高い文化を育てるために」の中に位置付けることとしています。	教育委員会

2 共創と協働のしくみづくりについて（意見数：8）

意見等概要	考え方（対応）	担当部等
情報公開しながら、市民参加による行政業務の見直しを行ってほしい。行政業務や協働のあり方への理解を深めることは、これからの市民協働のまちづくりのために重要である。	本市では、本年度、個々の事務事業の目的、成果、コストなどの情報を、積極的に明らかにする「行政評価システム」の試行に取り組んでいます。今後は、評価結果をはじめ、各種行政情報の公開や市民参画を基本として、これからの時代にふさわしい行政運営を推進します。	政策企画部 総務部
市内の文化施設の目的と使命を明確にし、情報を共有し、より多くの市民が自主的な活動の機会を拡充できるよう検討してほしい。	市民の自主的な活動機会の確保、市民の参加体制づくり等を進めていくことは重要であり、効果的な情報発信・情報提供等により、市民参加の模式的確な対応に努めます。	教育委員会
協働のまちづくりを進めるため、人材の育成や、資金提供の支援、情報提供を行う市民活動活性化センターの設立を提案する。協働事業での行政サービスの担い手の育成には、人材の育成や組織のレベルアップのための先行投資が必要である。	市民活動を推進し、市民との協働を進めるためには、人材育成や情報支援など連携強化やネットワークづくりが必要であり、現行の公民館や地域コミュニティのあり方も見直しながら、これからの時代にふさわしい仕組みづくりを進めます。	政策企画部
共に考え、共に行動するには、行政、市民、自治会などの役割分担を明確にし、財源を考え、効果的な仕組みをつくる必要がある。	より良い地域社会を形成するには、市民自らが連携、協力して自主的、自発的に地域課題等の解決に取り組んでいくことが必要であり、自主的なコミュニティの取組みなどを支援し、個性豊かな地域づくりを推進します。	政策企画部
ごみの分別保管の難しい各家庭に代わり、自治会の収集場所を拡大し、分別保管所にすることを検討してほしい。その財源として、市民債の活用という方法もある。	ごみの集積場所は、地元住民の合意のもと、自治会が必要な場所を確保して設置するものであり、新たな設置には、設置費用の3割(10万円を限度)を補助する不燃物置場整備費補助制度を利用できます。また、市民債については、一般的に国債金利を上回る金利を設定するなど、政府系資金や市中銀行融資よりも調達コストが高くなるため、当面、本市では市民債の発行は考えていません。	環境市民部 総務部
日々の暮らしの変化の中で、地域文化が失われないよう、市民が主体となり掘り起こしや再評価を行っていける施策を期待する。	地域に伝わる伝統行事をはじめ、地域に根ざした生活文化等の発掘・伝承等について、市民参加の促進策を検討します。	教育委員会
仕事のない高齢者が増えてくるので、高齢者の生きがい対策として、仕事で身につけた技術やノウハウを生かせる「高齢者のコミュニティビジネス」を計画に盛り込んでほしい。	高齢者の雇用機会を拡大するとともに、地域づくりやコミュニティビジネスの面で、それぞれの技術やノウハウを活かして活躍いただくことは重要であり、情報提供や起業化への仕組みづくりなどについて検討します。	福祉保健部 経済部
地域づくりに多くの人に関わるためには、リーダーの養成や、情報交換と交流を行う学びの場づくり、地域の活動につなげる仕組みづくりが必要では。	本市では、市民活動推進のための基本方針に基づき、地域づくり市民企画講座をはじめ、人材育成、リーダー養成を図るためのカリキュラムやボランティアの養成など進めており、今後も、市民参加のきっかけづくりや交流の場づくりなどにより、人材の発掘、養成に努めたいと考えます。	教育委員会 政策企画部

3 協働事業と市民活動の推進について（意見数：6）

意見等概要	考え方（対応）	担当部等
光市独自の子育てバックアップを考え、助成金を支給したり、若いお母さんたちの育児を手伝う市民ボランティアグループの育成、出産しやすい雰囲気づくりなど、良い例には積極的に学び、取り入れてはどうか。	子育て支援については、育児教室や相談事業など子育てのバックアップとともに、「ひかりファミリーサポートセンター」により、地域で子育てを支えあう相互援助活動に取り組んでいます。総合計画においても、子育て支援を最重要課題の一つとして未来戦略に位置付け、「おっばい都市宣言」に基づく施策の重点化を図ることにしています。	福祉保健部 政策企画部
もっと資源ごみの種類を増やせるのでは。	資源ごみの再資源化は重要な課題であり、現在整備中のリサイクルセンターの稼働に伴い、現在埋立ごみとして処理しているプラスチック類についても循環資源として有効利用することにしています。	環境市民部
ごみになるものを売らない、買わない方法などを具体的に提案して市内販売店にも協力を呼びかけ、ごみ減量に向けた市民意識を高めることが大切では。	ごみ減量に関しては、各種団体（ごみ減量等対策協議会、ごみ減量等対策委員会、光市快適環境づくり推進協議会）を通して、啓発を進めていきたいと考えています。	環境市民部
光市の美しい海岸線を守るためには、温暖化防止が最も重要であり、国や企業だけでなく、光市民ももっと具体的、積極的にできることをすべきでは。ISO14001の取得、省エネチャレンジ、アイドリングストップのキャンペーンなど方法はいろいろある。	光まつりでの環境体験コーナーや、環境家計簿、出前講座など温暖化防止に関するイベント・事業に取り組んでおり、今後とも、地球温暖化防止の普及啓発や活動の推進を図ることを目的に設置された山口県地球温暖化防止活動推進センターとも十分連携しながら、普及・啓発活動を推進します。	環境市民部
荒廃した竹林を活用して、竹炭、竹酢液を生産、販売する総合システムを構築する竹炭事業を提言する。竹林管理や、窯の製造販売、特産品化、雇用対策、健康維持、環境問題の改善、炭の持つ機能活用などの効果が期待される。	林業研究グループや農林事務所との連携により、ご提言を含めて竹炭の持つ特性を活かし商品の研究や、販路の拡大等を検討します。	経済部
海水浴シーズンが終わったら、海に感謝の気持ちを持ち、海岸清掃したらどうか。	現行の「クリーン光大作戦」は、毎年、海水浴場が開かれる前の7月第2日曜日に実施していますが、昨年の台風襲来を契機に、地元団体を中心に海岸清掃なども実施されるなど、海岸の保全に対する意識は年々高まっており、今後とも、関係団体等とも連携しながら、海岸保全に取り組めます。	教育委員会

4 事業計画と財政運営について（意見数：8）

意見等概要	考え方（対応）	担当部等
冠山総合公園は、年間5千万円という多額の維持費に見合うほど、市民が利用し、必要性を感じているとは思えない。	冠山総合公園には市内外から多くの来訪者がありますが、子育て世代からは、さらなる充実を求める声もあり、財政的な観点も十分踏まえながら、市民の利用促進に努めていきます。	建設部
市民の大部分は自分の税金の用途を知らないまま納税している。公共事業の支出の明細をわかりやすく市民に報告し、市民に意見を聞くべきでは。	公共事業などを含めた市の決算状況については、議会での認定を受け、市の広報紙でも概要をお知らせしていますが、市民の皆さんに、よりわかりやすい内容となるように工夫して公表するように努めます。また、施策の推進にあたっては、計画段階からの市民参画の推進策について検討を進めます。	総務部
冠山総合公園の運営は税金に頼らず、例えば、現在あるレストランに加え、他にセンスのいいレストランや公園のイメージにマッチした花屋、雑貨屋などを入れ、市外からも多くが訪れるグルメとショッピングが楽しめるおしゃれな公園をめざし、テナント料での運営はできないか。	テナントを入れるには更に新たな建物の建設や、営業が成り立つ集客も必要であり、テナント料での公園の管理運営は困難と考えていますが、民間活力の導入に向け、指定管理者による管理について検討を行っています。	建設部
冠梅園はシーズン中は、市外客は有料にしてはどうか。採算が取れないのなら、運営規模を大幅に縮小すべきでは。	入園料等有料化の方法、また、有料化したことによる来園者の減少など、デメリットも考える必要があり、今後の検討課題としたいと考えます。	建設部
温泉建設計画の運営ビジョン、収支計画を明確にし、もし赤字になったときの責任は誰がどのように取るのかを明確にした上で市民に賛否を問うべきでは。	市民の皆さんや議会の意見を踏まえた基本構想を策定し、基本設計を行う中で一定の経営計画についても検討しています。今後は、実施設計の中で、さらに現実的な経営計画の策定を行い、効率的な運営について検討したいと考えています。	福祉保健部
少子化対策や、ごみ対策、環境対策、遅れている下水道工事の問題、災害対策など、温泉建設や公園よりもっと重要な使い道があるのではないか。	施策の優先順位等は、行政内部での検討に加え、議会での議論や、市民の皆さんからのご意見等を踏まえて決定されるものであり、引き続き、様々な角度から検討を行いながら、重点化を図りつつ、総合的な行政運営を行っていきます。	政策企画部
市政に携わる者は、順番や必要性をよく考え、ガラス張りの税金の運用をし、市民の意見や専門家の意見をしっかりとらえ、税金を有効に使ってほしい。	適切な情報公開に努めながら、効率的な行財政運営を進めていくことは重要であり、総合計画の策定においても、まちづくり市民協議会を設置し、市民アンケートや光市出身者アンケートの実施、まちづくり分野の専門家の活用などを行っています。	政策企画部
10年後は、瀬戸風線開通後の新しいまちづくりとして、門蔵山公園などを含めた虹ヶ浜西地区の開発計画も含むべきでは。	瀬戸風線からのアクセスが可能となる門蔵山については、環境保全型自然公園として、保全と活用を検討します。	建設部

5 パブリックコメントについて（意見数：2）

意見等概要	考え方（対応）	担当部等
<p>パブリックコメント募集は、皆さんの意見を聞くためには記名、匿名にはこだわらない方がよかったのではないかと</p>	<p>パブリックコメントは、市民の皆さんに対する市の説明責任を果たすため、いただいたご意見に対しては必ず回答するという考え方を採っており、事実確認や内容照会が必要な場合もあることから、記名が原則となっています。なお、氏名、住所などの個人情報は非公開とし、意見提出者に不利益はないと考えています。</p>	<p>政策企画部</p>
<p>今後は常時市民の意見を聞く専用窓口をつくるよう要望する。</p>	<p>市にお寄せいただくご意見等には身近な生活相談に関するものから、市政全般のまちづくりに関するものまで様々なものがあり、市民相談や、手紙やメール、FAXによる広聴制度、請願・要望など様々な手段によって、常時、意見をお聴きできる体制となっています。</p> <p>なお、迅速な対応が必要なものは、直接担当課でお聴きすれば最も早く処理できますが、担当課が不明な場合は、お近くの窓口までお問い合わせください。</p>	<p>政策企画部</p>

6 その他市政に対する意見について（意見数：10）

意見等概要	考え方（対応）	担当部等
<p>もっと積極的に企業誘致に取り組み、Uターン相談会を開くなど、若者に就職の斡旋をしてほしい。また、市主催でパーティーやスポーツサークルを開催するなど、若い人達が楽しめる魅力あるまちにしてほしい。</p>	<p>若者の定住促進には、雇用の場の拡大が重要であり、光市企業誘致推進協議会をはじめ、山口県等との連携を図り、情報収集や企業訪問活動など企業誘致に積極的に取り組んでいます。しかしながら、景気の低迷の中で、厳しい雇用環境が続いており、山口県が毎年行う就職フェアの利用促進やホームページの活用など、引き続き積極的なUターン情報の提供など定住対策に取り組めます。</p>	<p>経済部 政策企画部</p>
<p>自分は海のそばに住んでいるため、台風のために浸水の危険がある。防波堤の建設やテトラポットの設置などを県だけでなく、市で予算をとって早急に対応するとともに、県、国に強く要望してほしい。</p>	<p>光市では海岸部の安全の確保のため、国・県にも重点要望を行い、漁港整備事業や海岸保全施設整備事業の採択を受け、防災関連事業を積極的に実施しています。こうした事業では多大な事業費が必要なことから、市単独での対応は困難と考えますが、引き続き、計画的な事業の推進に努めます。</p>	<p>経済部</p>
<p>光市のイノシシ被害対策では十分でなく、被害は増大している。現在は、被害当事者の自衛手段であっても法律違反となるが、一定の条件のもとでイノシシ捕獲を許可し、通年捕獲ができるようにしてほしい。我慢も限界で、離農促進も危惧され、新たな就農、帰農に対する阻害要因にもなっている。</p>	<p>現在の法律下では、無免許・無許可で野生の鳥や獣を捕獲することは、法律（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律）により、禁止されています。このため、捕獲を許可なく行うことは困難ですが、条件整備等解決策について、県・国へ働きかけていきたいと考えています。</p>	<p>経済部</p>
<p>地域活性化の基礎となる地域資源は、新しい文化の源や、新しい産業の原動力にもなりうる可能性がある。保存・伝承の重要性とともに、賢明な利活用、継続的な活用を考慮してほしい。</p>	<p>貴重な文化遺産、歴史資源である指定文化財（史跡）「石城山神籠石」をテーマ、キーワードとして、神籠石所在の自治体の交流と連携、地域の再生・活性化、文化財意識の普及啓発を図る「第1回神籠石サミット（仮称）」を平成19年2月に開催することにしており、今後とも、地域資源、文化資源等を活用した取組みにより、地域文化の保存・継承に努めます。</p>	<p>教育委員会</p>
<p>室積五軒屋地区における土地の規制を解除して、事務所や倉庫などに活用できるようにできないか。</p>	<p>現状、規制の解除は困難ですが、都市計画法に基づく土地利用について、地域の皆さんとの意見交換を進めており、引き続き、協議を行いたいと考えています。</p>	<p>建設部</p>
<p>国道や県道沿線の樹木は不要である。管理が十分にできないものは取り除くことを考えるべき。</p>	<p>街路樹は、良好な都市空間を創出することを目的に植栽されており、景観上も重要な役割を果たしています。交通安全上危険なもの等については、現状を調査し、国・県と協議を行い対処します。</p>	<p>建設部</p>

意見等概要	考え方(対応)	担当部等
虹ヶ浜3、1丁目の旧道路は通学路でもあり、照明を明るくする必要があるので。	防犯灯は光市防犯協会へ自治会ごとの申請により設置され、維持管理についても地元自治会が行い、行政は電気料の1/2を助成しています。防犯灯の新たな設置については、地元自治会の要望のあるものについて設置を行っており、自治会の協力が必要となります。	環境市民部
商店会の活性化を必要し、商店ごとのイベントを考え集客しなければ、大きいモールに太刀打ちできないのでは。	本市では、光商工会議所及び大和商工会を通じて、市内商店会活性化に係るイベント等の事業に対する助成を行っており、引き続き支援を行います。	経済部
夏のシーズンは駅から海岸に至る「なぎさへの道」の飾り付けをしたらどうか。	国道からの誘導効果や防犯効果等考えられることから、実施について検討します。	経済部
より良い変化をすることに積極的に取り組める進歩的で公正な活気ある都市づくり、そして自然も大事にする都市づくりを進め、全国のモデル都市となしてほしい。	他市に例のない「おっぱい都市宣言」、「自然敬愛都市宣言」など本市の有位性を活かしたまちづくりを重点的に推進することにより、全国に誇れるまちづくりを進めます。	政策企画部